

保険医療機関への指導、監査に係る不正確・不公正な報道に抗議する

朝日新聞が5月11日付けの紙面に「医療費 不適切請求疑いの8000件厚労省、半数の調査放置」との記事を掲載した。内容は、事実に基づかない無責任な論評で、保険診療に対する誤解や不信感を煽るものであった。新聞が持つ公共的、文化的使命の対極にある記事に対して抗議するとともに、その理由を下記のとおり指摘する。

まず、「不適切請求疑いの8000機関」との見出し自体が、事実に基づかない悪質な決め付けである。厚労省が選んだ8000医療機関とは、「患者一人当たりの請求書が高額」であるだけで、「不適切請求が疑われる医療機関」ではない。現に厚労省自身もそのような立場は取っていない。歯科で請求書の平均点数が高額になる例は、口腔外科などの高度な手術を手がけている場合や、歯科治療が困難な障害者、在宅で療養中の高齢者を扱うケースなど、事情は様々である。

記事は、このような条件をいっさい捨象し、仰々しく「刑事事件で立件されることもほとんどない」などと前置きし、「①不正請求の情報がある②前年に指導したが、改善が見られない」の次に列挙することで、あたかも、平均点数の高い医療機関が不適切請求の一群であるかのように描きだしている。高点数であるだけで疑いの目を向けられたのでは、高度で精密な検査や処置などを手控えることも起こりかねない。不利益を被るのは国民・患者である。

そもそも、8000件は「調査」のために選ばれたのではない。健康保険法第73条にもとづく「個別指導」の対象でしかない。個別指導は、あくまでも任意の行政指導であり、厚労省の指導大綱にも「保険診療の取り扱い、診療報酬の請求等に関する事項について周知徹底させることを主眼とし、懇切丁寧に行う」と謳っている。「指導」を「調査」にすり替え、約4000件が放置されているかのような誤解を読者に与え、不信の目を厚生局にも向けさせようとしている。

仮に残る4000件に対し、指導大綱に沿って懇切丁寧に実施するならば、指導医療官などの増員は避けられない。ところが、厚生労働省の事情に明るいわけでもない元経産省の役人にコメントさせ、人手不足よりも厚労省と医師会との密接な関係が不適切事例を放置させているかのように印象付けている。いま個別指導の現場は、威圧的で取り調べのような様相を呈しており、最近では東京都で自殺事件まで起こっている。有力紙でも報道されており、まともなジャーナリストならこの事件に到達するはずである。記事は独断と偏見に満ちた週刊誌のスクープなみである。朝日新聞社には記者の質的向上を願って止まない。

本会は、国民・患者と医療従事者とを分断するような低劣な記事を乗り越え、保険でより良い歯科医療の実現に向けて、運動を発展させることを表明する。

2014年5月24日

大阪府歯科保険医協会 社保研究部長
吉田 裕志